

## 平成22年松前町告示第109号

### 松前町入札参加資格審査申請書提出要領

#### (趣旨)

第1条 この要領は、松前町入札参加業者資格審査規程（平成23年松前町訓令第19号。以下「訓令」という。）第2条第2項の規定に基づき、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (申請者の資格)

第2条 次のいずれかに該当する者は、申請書を提出することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。
- (2) 国税又は町税の滞納（特別徴収及び源泉徴収の納入に係るものを含む。）がある者。ただし、徴収猶予を受けている者を除く。

#### (申請の期間)

第3条 訓令第3条第2項第1号の定期審査における申請書の提出期間は、2年ごとの定期審査の年の11月1日から12月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日とする。

- 2 訓令第3条第2項第2号の随時審査における申請については、随時受け付けるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めるときは、その都度資格の基本事項等を公示し、その期間を定めて申請書を提出させるものとする。

#### (申請)

第4条 申請は、松前町の発注を受けようとする別表第1に掲げる業種について、申請書（様式第1号）を提出して行うものとする。

- 2 複数の業種にかかる入札参加資格審査を申請しようとする場合において、これらの業種に係る入札、見積り及び契約締結に関する権限（以下「契約締結等権限」という。）を複数の者に委任しようとするときは、申請書は、契約締結等権限を委任する者（以下「受任者」という。）ごとに提出しなければならない。

#### (添付書類等及び提出方法)

第5条 申請書には、別表第2に掲げる書類等を添付しなければならない。

- 2 申請書は、前項各号に掲げる書類等とともに別表第3に定める様式によるファイルにとじ込んだ上、入札担当課窓口へ持参し、又は郵送するものとする。この場合において、書面による受付確認の返信を希望する場合は、返信用封筒、

切手又は郵便はがきを同封するものとする。

(変更等の届出)

第6条 訓令第4条の規定により資格を有すると認められた者は、次に掲げる事項について変更があったとき、又は資格を有すると認められた営業種別に係る事業を休止し、若しくは廃止したときは、速やかに一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届（様式第4号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 本社又は営業所（委任先）若しくは個人事業者の事業所の所在地
- (3) 代表者の氏名
- (4) その他の事項（支店、営業所、受任者、印鑑、許認可、資本金、経営事項等）

(廃業等の届出)

第7条 申請書等を提出した者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該各号に掲げる者は、速やかにその旨を届け出なければならない。

- (1) 許可に係る建設業者が死亡したとき その相続人
- (2) 法人が合併により消滅したとき その役員であった者
- (3) 法人が破産により解散したとき 破産管財人
- (4) 法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき その清算人
- (5) 廃業したとき 本人又は役員

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年10月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成22年11月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、告示の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 平成28年度分以前の入札参加資格審査については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成30年11月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の松前町入札参加資格審査申請書提出要領の規定は、平成31年度分以降の入札参加資格の認定申請について適用し、平成30年度分以前の入札参加資格の認定申請については、なお従前の例による。

別表第1 (第4条、第5条関係)

入札参加資格審査申請分類表

分類 番号	業 種	業種の内容
1	建設工事	建設業法(昭和24年法律第100号)別表第1の上欄に掲げる建設工事
2	測量・建設コンサルタント等	建設工事に付随する測量、調査又は設計等建設コンサルタント等の業務委託
3	業務委託	清掃、施設管理又は運搬等役務を提供する業務委託
4	物品等	物品の買入れ又は借入れ若しくは印刷等製造の請負

別表第2 (第5条関係)

松前町入札参加資格申請添付書類

1 全業種共通書類

1	法人登記履歴事項全部証明書又はその写し	(法人・組合の場合)
2	身元証明書又はその写し	(個人事業者の場合)
3	登記されていないことの証明書又はその写し	(個人事業者の場合)
4	代表者印鑑証明書又はその写し	
5	使用印鑑届(様式第2号)	
6	委任状	(委任する場合)
7	営業所一覧表	

8	松前町入札参加資格業者登録票（様式第3号）
9	別表第1に掲げる業種ごとの松前町入札参加資格業者登録票の電子データを焼き付けたCDその他の光ディスク
10	納税証明書又はその写し
11	官公需適格組合証明書の写し（組合員の場合）
12	町内及び準町内業者認定申請書（松前町町内業者及び準町内業者の認定基準別記様式第1号） （認定希望業者の場合）

## 2 建設工事

1	建設業許可証明書の写し
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
3	工事経歴書
4	その他必要書類

## 3 測量・建設コンサルタント等

1	登録証明書の写し
2	登録規定に基づく現況報告書
3	財務諸表類の写し
4	技術者経歴書
5	業務経歴書
6	その他必要書類

## 4 業務委託

1	営業許可・資格証明書等の写し
2	財務諸表類の写し
3	業務経歴書
4	業務内容紹介資料等
5	その他必要書類

## 5 物品等

1	営業許可・資格証明書等の写し
2	財務諸表類の写し
3	業務内容紹介資料等
4	その他必要書類

別表第3（第5条関係）

ファイル様式

分類	業種	使用ファイル	ファイルカラー
1	建設工事	A4版 紙製フラットファイル	緑色
2	測量・建設コンサルタント等		赤色
3	業務委託		青色
4	物品等		黄色
5	分類1～4の複数の業種を申請する場合		灰色
ファイルの表紙及び背表紙に申請の表題及び会社名を記載すること。			